

南会津町デジタル変革(D X)基本計画

【Ver. 1.0.0】



(スマホ・タブレット教室にて、教え合う参加者)

目 次

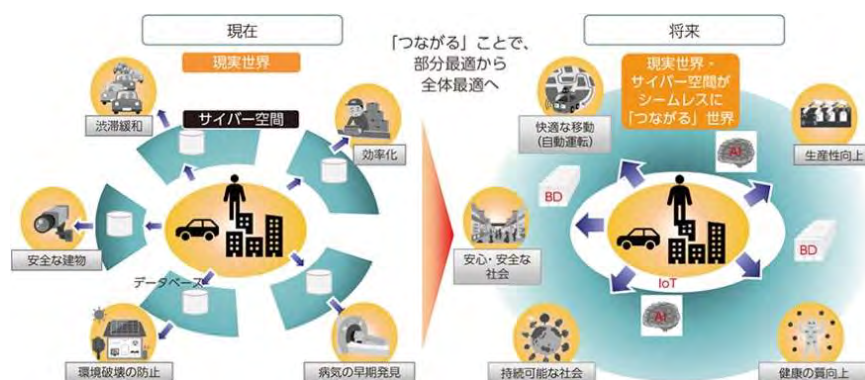
はじめに	P. 2
I 基本編	
1 主旨	P. 3
2 推進方針	P. 4
3 デジタル変革施策	P. 5
4 基本計画の位置づけ	P. 7
II 施策編	
1 住民サービスのデジタル化	P. 8
2 働く人のデジタル化	P. 10
3 行政のデジタル化	P. 12
4 住民のデジタル利用対策とデジタル人材の育成	P. 13
5 基本計画、施策の工程	P. 16
6 基本計画の策定・施策の推進体制	P. 18
7 施策の立案と進行管理	P. 19
8 将来のデジタル社会に向けて	P. 20
III 資料編	
○ 南会津町マイナンバーカード交付枚数推移	P. 21
○ 第3次南会津町総合振興計画デジタル化の推進に関する成果指標	P. 22
○ 南会津町ITリーダーミーティング委員会規程	P. 24
○ 用語集	P. 25

※ 本文中下線の用語の意味については、用語集をご覧ください。

はじめに

デジタル変革、デジタル・トランスフォーメーション、DX (Digital transformation)
とは：

- これまでの電子化、ICT化に加え、インターネットなどのサイバー空間において、データが「つながる」ことで社会全体が最適化されます。データがネットワークにより共有されることと、AIなどの先進技術を活用したしくみを取り入れることによって、さまざまな分野における効率化や行政における住民サービスの向上が図られ、課題の解決が進みます。



(出典)「我が国のICTの現状に関する調査研究」

(図表1 デジタル・トランスフォーメーション)

何が変わるのか？：

- 行政のさまざまな手続きが、いつ、どこに居ても、スマートフォンなどの機器でできるようになるなど、行政サービスの利便性が向上します。
- サービスを提供する側の事務を効率化し、労力を住民の福祉向上に直結させることで、まちづくりが加速します。
- デジタル化するためには、現在の事務を見直す必要があることから、組織や制度の変革が促進されます。

この計画について：

- この計画【Ver. 1.0.0】では、本町におけるデジタル変革の全体方針を定めるとともに、デジタル化施策の立案、施行にあたっての枠組みを示すこととします。
- デジタル技術の進展は、変化が速いことから、具体的なデジタル施策については、ITリーダーミーティングを通じた情報共有と協議を進め、各課において立案、施行することとします。
- デジタル変革に関する数値目標は、第3次南会津町総合振興計画における「デジタル化の推進」の項目において示されているとおりとします。

I 基本編

1 主旨

本町におけるデジタル変革では、住民に寄り添い、住民が利用しやすいデジタル化を進めることを基本とします。

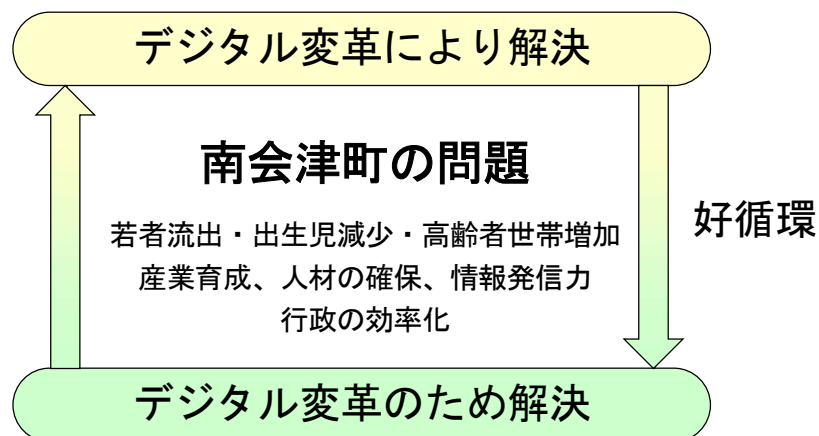
社会のデジタル化の進展は、日進月歩により、以前より利用しやすく改善されてきた経緯がありますが、利用する人が使いやすいことで、はじめて、デジタル化による効率化の恩恵が得られるものです。

本町では、財源に限られる中で、若者の流出、出生児の減少や高齢者世帯の増加などが問題となってきておりますが、住民の福祉や産業の振興、行政改革に、デジタル技術を活用していくことで、問題解決を図り、誰もが豊かに暮らせるデジタル社会を実現することを目指します。

この計画では、各課においてデジタル施策を立案するため、町行政全体としての共通認識の醸成と、デジタル技術や地域の状況に関する枠組みを提示することにより、円滑にデジタル変革が進展することを目指すものとします。

【全体目標】

誰もが豊かに暮らせるデジタル社会を実現



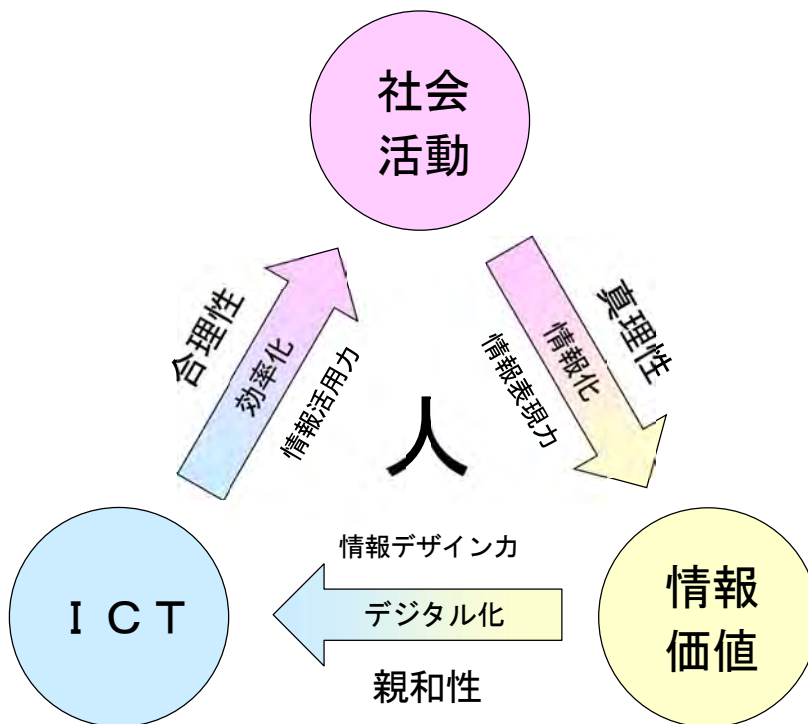
デジタル変革により本町の問題を解決することで、より一層デジタル変革が進出し、好循環の中で効率的で誰もが豊かに暮らせるデジタル社会を実現していきます。

(図表2 デジタル変革により南会津町の問題を解決)

2 推進方針

誰もが豊かに暮らせるデジタル社会の実現にあたっては、最初にICTに焦点を当てるのではなく、まずは、社会活動を顧みて、価値のある情報として整理していくことが重要となってきます。

次に、ICTによって効率化することで、社会活動をより豊かなものにしていく好循環をつくっていくことと、そのための、情報表現力、情報デザイン力、情報活用力を高めるための人材育成・活用、人を中心としたデジタル変革を、本町におけるデジタル変革の基本的な推進方針とします。



(図表3 本町におけるデジタル変革共通の考え方)

3 デジタル変革施策

(1) 背景

次の各項目のとおり、全国、県内においては、デジタル変革に対応した取組が始まっており、本町においても、デジタル原則による構造改革や、デジタル技術を活用した効率的で利便性が高く、魅力あるまちづくりを進めることが、社会的に求められています。

ア 国の動向

令和2年12月25日、閣議決定により、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が示され、併せて、デジタル・ガバメント推進計画の改定が行われ、総務省において、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画が示されました。

また、令和3年5月12日には、デジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の6法が成立し、国全体でデジタル変革が具体的に始まっています。

イ 福島県の動向

福島県では、令和3年4月1日、これまでの情報政策課が名称変更し、新たに、デジタル変革課を設置。情報政策・デジタル変革（DX）の総合企画及び調整、地域情報化などが、より一層推進される体制として整備されました。

同年9月1日には、福島県デジタル変革（DX）推進基本方針が策定され、福島県全体のデジタル変革の方針が示されたところです。

特に、会津地方ではデジタル変革が進められており、磐梯町、西会津町においては、専門部署を設置し、外部人材を含めたデジタル変革の体制が整備されており、計画的なデジタル変革が進められています。

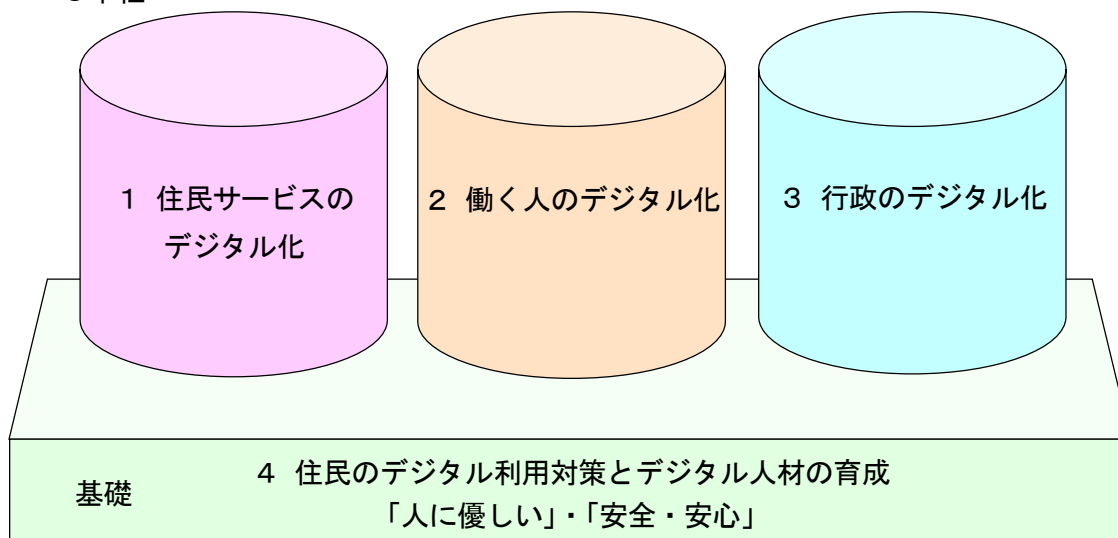
さらに、会津若松市ではスマートシティから「スーパーシティ」構想へと、会津大学との産官学連携により、全国的なモデルとして発展的な取組が進められています。

また、令和4年1月21日、会津地域13市町村と福島県会津管内出先機関で組織する会津地域課題解決連携推進会議は、「人生100年時代会津地域自治体広域連携指針」を策定し、デジタル技術をはじめ、あらゆる手法を活用し、健康で文化的な満足度の高い会津での生活を実現するため、全国に先駆けた広域連携による取組が始まっています。

(2) 本町のデジタル変革施策

デジタル変革に関する施策については、図表4のとおり、住民サービスのデジタル化、働く人のデジタル化、行政のデジタル化の3本柱と住民の利用対策、人材育成を「人に優しい」ことや「安全・安心」を基礎として、町の各組織において立案、施行していくこととします。

3本柱



(図表4 南会津町デジタル変革施策の体系)

柱：1 住民サービスのデジタル化

目標：住民サービスをより身近で便利なものとします

柱：2 働く人のデジタル化

目標：情報価値に視点を置いた産業育成を行い、豊かなまちづくりを目指します

柱：3 行政のデジタル化

目標：職員人材を有効活用します

基礎：4 住民のデジタル利用対策とデジタル人材の育成

目標：住民がデジタル技術を活用できるようにします

4 基本計画の位置づけ

デジタル変革は、まちづくり各般に横断的に進めるものとなります。

この計画のほか、図表5のまちづくりに関する主要な計画においては、既にデジタルの導入に関する記載や位置づけが行われています。

この計画では、各種計画との整合性を確保しつつ、より発展的、実体的なデジタル変革に向け、各般のデジタル施策に対して、人に優しく効率的な施策の立案を円滑に促進するよう枠組みを示すものとします。

計画名 【計画期間】	デジタル化に関する記載事項
第3次南会津町総合振興計画 【令和5年度～令和12年度】	「デジタル化の推進」に位置づけ
南会津町過疎地域持続的発展計画 【令和3年度～令和7年度】	「地域における情報化」として位置づけ
第2期南会津町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 【令和2年度～令和6年度】	「移住定住促進のための条件整備と情報発信の充実強化」などに位置づけ
第4次南会津町行政改革大綱 【令和3年度～令和7年度】	次の項目にデジタル化を位置づけ 「公共サービスのスマート化」 「様々なツールを使った公共サービス」 「新しい生活様式への対応」 「ICTを活用した効率化」

(図表5 まちづくりに関する主要な計画)

Ⅱ 施策編

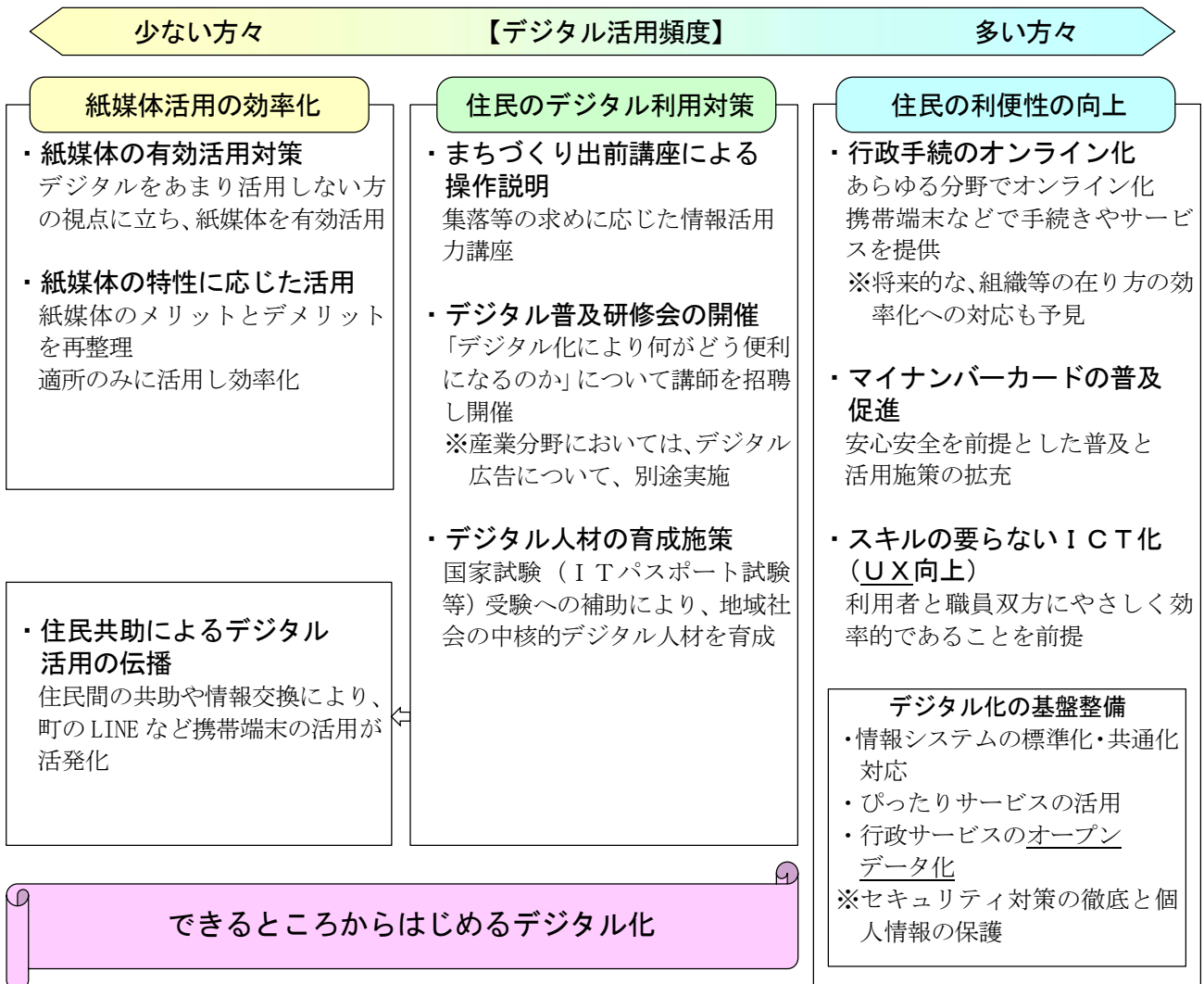
1 住民サービスのデジタル化

(1) 住民サービスの利便性の向上

ICTの活用を促進し、住民サービスに係る様々な手続きを、時間や場所を問わず可能にします。これにより、子育て世代や働く世代、高齢者や障がい者など移動手段に不便のある方を含め、全ての世代の方々の利便性が向上します。

なお、ICTの活用にあたっては使いやすさに配慮し、住民の利用対策を進めます。

また、マイナポータル上でのぴったりサービス（電子申請）の活用を拡充し、マイナンバーカードを使ったサービスの導入を進め普及を図るとともに、地域の実情に合った効率化を目指すほか、基盤となる情報システムの標準化・共通化を進め、費用削減を図っていきます。



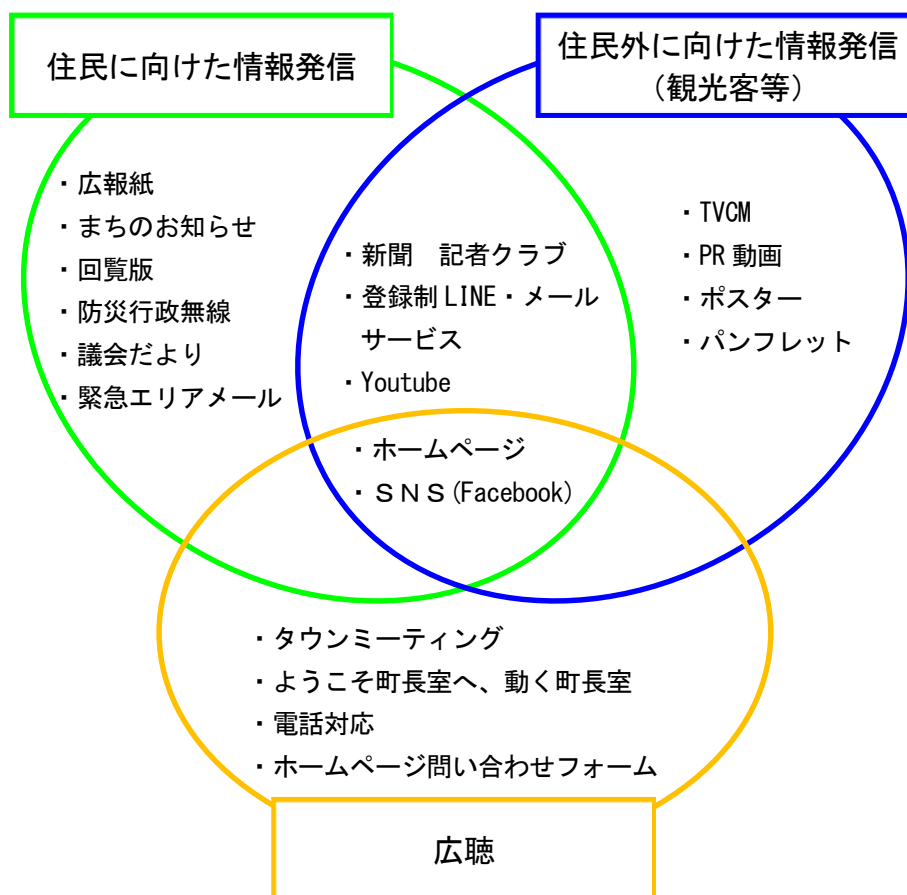
(図表6 住民サービスのデジタル化)

(2) 情報媒体活用の適正化

町では、図表7のとおり、情報発信、コミュニケーションの手段として、毎月発行の広報紙「広報みなみあいづ」や第2、第4水曜日発行の「まちのお知らせ」などの紙面に加え、ホームページやSNS、登録制のLINE・メールサービスなどのインターネット技術によるデジタル化された多様な情報媒体を活用しています。

デジタル化された情報媒体の活用により瞬時に情報の発信、拡散が可能となった一方で、紙媒体の併用により煩雑化しており、それらの在り方も含めた再整理や、職員の情報発信力の向上などが課題となっています。

情報発信については、広報に対する住民ニーズ等の調査を行い、効率的な手法の活用を進めるとともに、職員の情報発信力の向上を図っていくこととします。



(図表7 南会津町における多様な情報発信とコミュニケーションの手段)

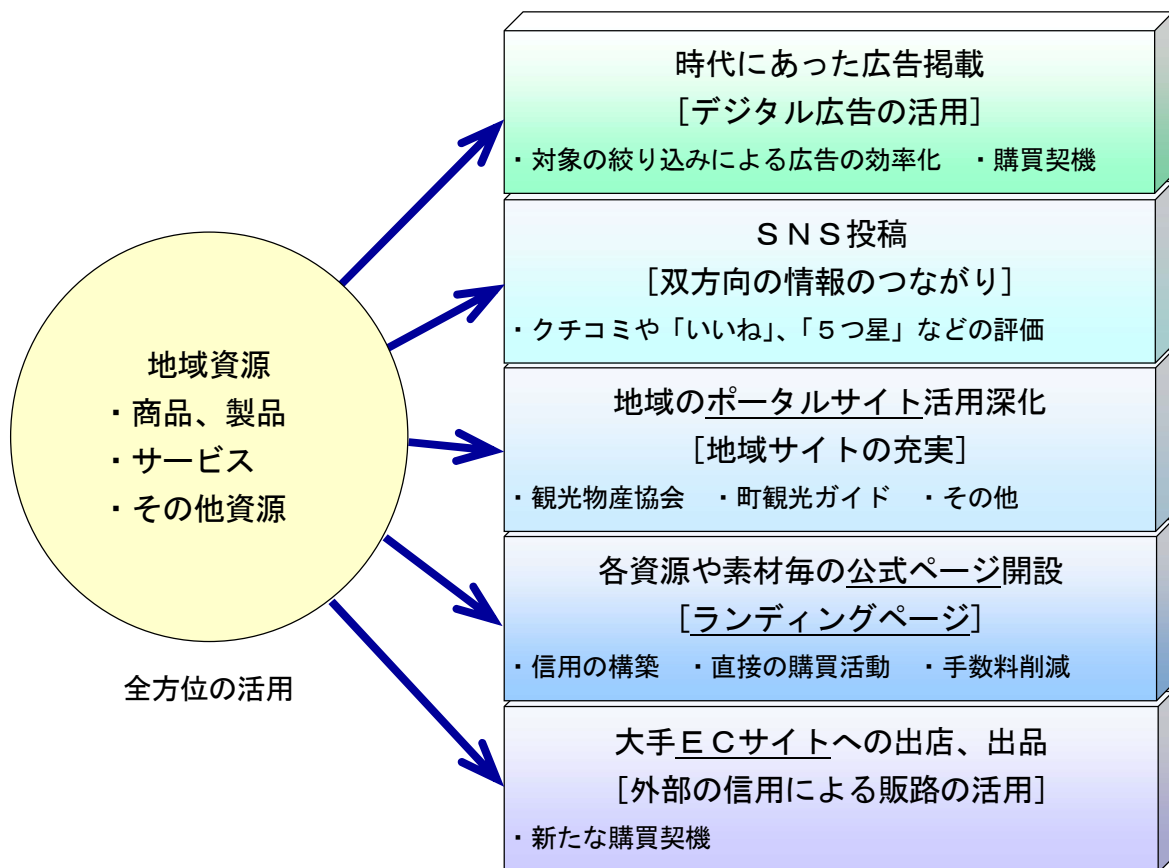
2 働く人のデジタル化

(1) 産業振興のデジタル化

産業面においては、全般的に、付加価値の中で、ブランドやストーリー、クチコミの評価など、情報が占める割合が大きくなっていることから、情報価値の創造に焦点を当て、SNS等を含めたより効果的な情報発信の手法を活用することで、産業振興を図っていきます。

なお、生産の現場では、センサーやカメラ、GPSなどのデバイス、AI、ドローンの活用などデジタル技術により、省力化や効率化が進み人材不足の解消が期待されます。

また、地域の商業振興では、電子決済の推進や、将来的にはWeb3.0の分散ネットワークやメタバースにおける新たな価値の創造など、日進月歩の技術に対応した新たな産業の振興が、地域社会のデジタル化として求められることが予想されます。

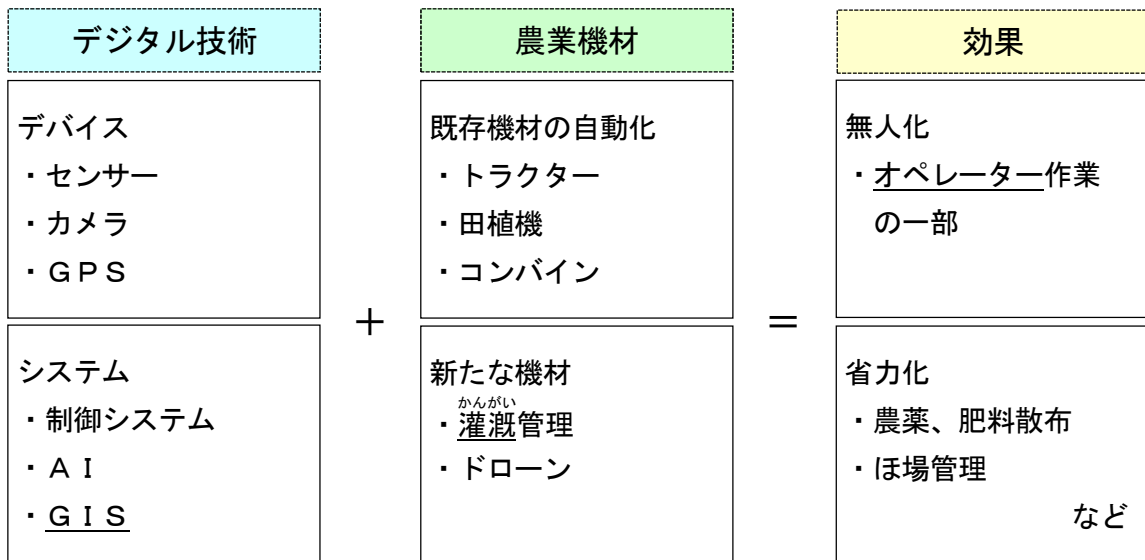


(図表8 インターネット活用の広がり)

(2) 農業振興のデジタル化

農業振興においては、GPS、食味・収量センサーを搭載したコンバインの導入による営農のデータ化やドローンを使った農薬、肥料散布による省力化により、収量・品質の向上と効率化が図られるなど、スマート農業の普及が期待されています。

目的
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への集約が促進 ・農業経営の強靱化、市場競争力の強化



(図表9 スマート農業におけるセンサーやカメラ、AI、ドローンの活用例)

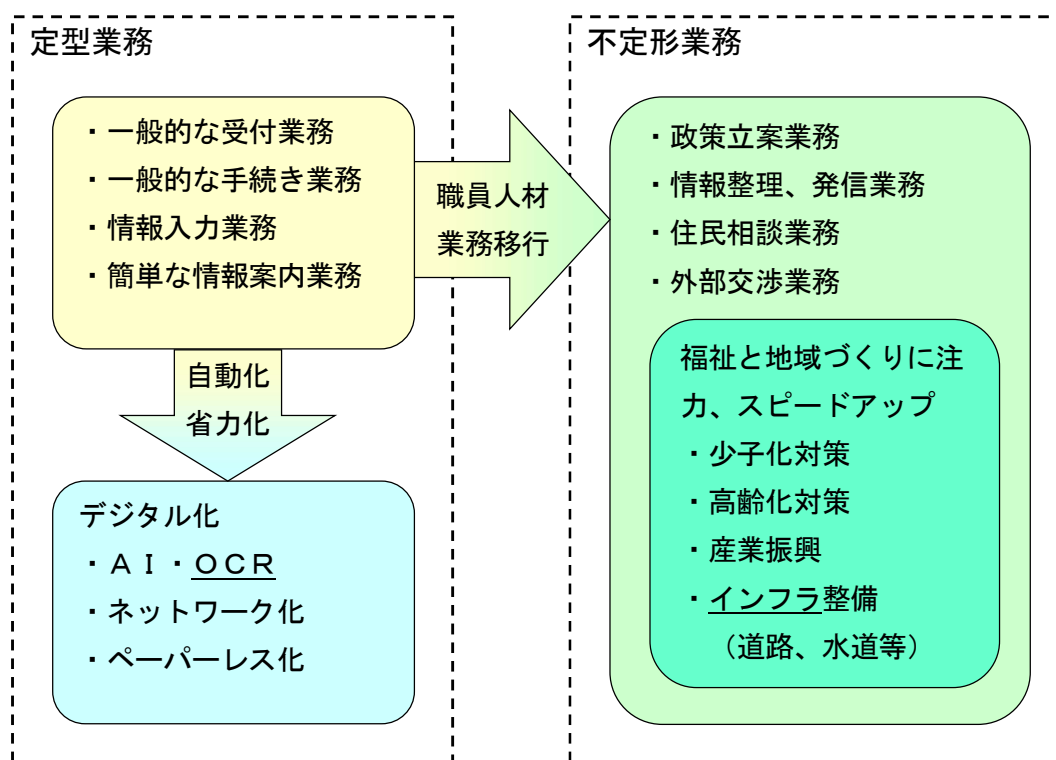
(3) 産業振興におけるデジタル人材育成

前述のように、産業の各分野においては、デジタル化による振興が期待される状況となっていますが、それらを活用する人材の確保や育成が要となることから、本町では、地域人材のスキルアップや、GIGAスクールによる学校教育のICT化を進めていくこととします。

3 行政のデジタル化

本町では、職員の勤怠管理システムの導入やグループウェアの活用深化をはじめとした行政のペーパーレス化や、テレワークの推進、A I の利用推進など、新たな技術の導入を進めていきます。これにより、定型業務の自動化や場所を問わない働き方の環境づくりを行い、職員の業務を政策立案や住民一人ひとりの福祉、地域づくりを中心とした不定形業務へ移行するなど、デジタル原則に基づく取組を推進します。

また、行政情報のオープンデータ化と官民データ活用推進により、協働のまちづくりを促進するとともに、基盤となる情報セキュリティポリシーについて、総務省が定めるガイドラインに準拠しつつ改定することで、情報セキュリティに対する信頼性を確保していくこととします。



(図表 10 職員人材の不定形業務への移行)

4 住民のデジタル利用対策とデジタル人材の育成

(1) デジタル活用の知識や技術の向上についての基本的な考え方

デジタル技術の普及には、図表11のとおり、契機となる製品の発表や活用経験の有無、さらには、子どもの頃から活用している世代、あるいは、図表12のとおり、職業など、社会的な立場により使用されるソフトウェアも多岐にわたることから、すべての利用者が等しくスキルを習得するのではなく、それぞれに必要な知識や技術が段階的に普及していくことを基本的な考え方とします。

年	世代	説明	代表的な製品やサービス
1995	Web1.0	パソコンとインターネットの普及	Windows95など
1999		携帯電話の普及（ガラパゴス携帯）	i-mode、EZwebなど
2007	Web2.0	スマートフォンの普及開始	iPhoneなど、3G
2010年代		スマートフォンでの動画配信	Youtubeなど、4G
		SNSやECサイトのプラットフォームが台頭	Google、Amazon、Facebook、Appleなど
2020年代	Web3.0	拡張現実(AR)、 仮想現実(VR、メタバース)	ウェアラブル端末、5G
		分散型・ブロックチェーン技術	仮想通貨や証書など複製不可としたい事例に応用

(図表11 インターネット端末の変遷と製品やサービスの普及)

領域	主に利用されるソフトウェア	基礎知識
一般事務	ワープロ、表計算などのソフト	<ul style="list-style-type: none"> OSの操作 インターネット等通信のしくみ セキュリティ対策 ハードウェア
設計	CAD	
編集デザイン	写真・描画編集、印刷編集などのソフト	
専門分野	限定された用途に特化し開発されたソフト	
日常生活	LINEなどのSNS、メールなど通信ソフト	
機器使用	カーナビ、ドローン、家電などに組み込まれた専用ソフト	
開発	ソフトウェアを開発するためのソフト	<ul style="list-style-type: none"> 論理的思考 コンピュータ言語

(図表12 多岐にわたるソフトウェアの種類と知識)

(2) デジタル利用対策と人材育成について

本町のデジタル化では、前述の考え方をもとに、まずは、入り口となる住民のデジタル利用対策と行政職員を含めた人材の育成を進めていくこととします。

ア 住民のデジタル利用対策

令和3年度、登録制LINE・メールの普及促進を念頭に実施した「高齢者世帯における携帯電話所有状況調査」において、町内には、携帯電話を持たない世帯が、全世帯の1割程度あることが判明しました。

災害時の情報伝達においては、大雨により防災行政無線が聴き取りにくい場合などを含めた有効な対策として、町では、登録制のLINE・メールを導入しておりますが、情報の受信には、携帯電話などの機器の利用が必要になります。

住民のデジタル利用対策としては、まちづくり出前講座（情報活用力講座）やスマホ教室の開催、情報技術に関する国家試験の受験奨励を通してデジタル変革の普及を進めます。

これらの施策により、町全体としてのデジタル人材の底上げを図ることで、住民共助の中からデジタル利用対策を進めることとします。

区 分	政策手法
携帯電話を持たない方々	
ICTに関心を持っていない方々 または、利用周囲の配慮が必要な方々 ※町内推計約600世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○住民共助によるデジタルの普及 ○利用が簡単な革新技術の調査、産官学連携の模索 ○紙媒体の適正、効率的な活用に向けた見直し (デジタルとアナログを効果的に選択)
スマートフォンや携帯電話を所有する方々	
ICT機器を保有する方々 ※町内推計約5,800世帯 うち働く世代を除く世帯約2,200世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり出前講座【情報活用力講座】の実施 マイナンバー関係、町ホームページ、LINEの登録方法や使い方について 講習会を開催 ○住民版ITリーダーの育成 (情報技術普及支援事業)
働く世代の方々	
日頃の生業の中で、パソコンを活用している方々や、SNSを活用し情報の交換を行っている方々 ※町内推計約3,800世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した産業の育成に繋がる研修 ○文字や画像等による表現や構成など情報コンテンツの作成に関する研修 ○セキュリティや法令遵守に関する研修

(図表13 デジタル利用に関する施策、手法)

イ 庁内におけるデジタル人材の育成

前述の図表 1 1 に示すように、インターネット技術の発展と普及により情報化社会が進展する中、町の各種施策を進めるうえでは、図表 1 4 に示すように、様々な能力や知識の向上が求められてきます。

庁内においては、地方公共団体情報システム機構が実施する研修事業を活用するほか、CM映像の制作を通じた若手職員の表現力の研鑽や、ITリーダー職員による情報技術に関する国家試験の受験を通じた学習など、研修の機会を設けることによって、デジタル人材の育成を推進していくこととします。

基本的な能力		
○情報活用力 <ul style="list-style-type: none">・ ICT の政策への活用・ 統計分析・ <u>AI、Big Data</u> 活用	○情報デザイン力 <ul style="list-style-type: none">・ 政策デザイン（立案）・ 情報選別・ 情報構成・ 使いやすさ	○情報表現力 <ul style="list-style-type: none">・ 感受性・ 情報収集・ 情報整理・ 文書作成・ 図案構成
基盤となる知識		
○個人情報保護・法令順守 <ul style="list-style-type: none">・ 制度、法令、考え方・ 具体的な運用・ 情報漏洩の危機管理・ 肖像権、著作権等	○セキュリティ確保 <ul style="list-style-type: none">・ 各種攻撃・ 被害予防・ 被害への適切な対処	○情報技術の把握 <ul style="list-style-type: none">・ 機器や規格・ ソフトウェアの基礎・ 新たな技術

（図表 1 4 デジタル人材の育成要素・能力や知識）

5 基本計画、施策の工程

本計画の目標年度は、国が示す、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画及び、福島県デジタル変革推進基本方針の目標年度に合わせ、

中間目標を、令和7年度とし、

第3次南会津町総合振興計画の目標年度に合わせ、

最終目標を、令和12年度とします。

施策毎の工程は、図表15-①、②のとおりとします。

区分	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
基本計画	○ 南会津町デジタル変革基本計画の策定											
		Ver.0.1 策定	Ver.1.0 策定	[技術の進展や制度改正に基づく見直しを随時実施]			中間目標	目標年度				
デジタル施策の3本柱	◎ 住民サービスのデジタル化【住民の福祉】											
	(1) 住民サービスの利便性の向上											
	[国の重点施策の実施]											
	○ 自治体の情報システムの標準化・共通化(標準準拠システムへの移行業務)			移行調査	移行業務	(移行期限)						
	○ マイナポータル活用											
				ぴったりサービスの活用施策の拡充								
	○ 自治体の行政手続のオンライン化											
	・ コンビニ・マイナンバー利用住民サービス向上事業(コンビニ交付、収納、かんたん窓口)											
				導入と運用								
				サービスの普及								
			マイナンバーカード活用サービス拡充の検討と導入									
	[町の課題への対応]											
	○ 登録制LINE・メールサービス(すぐメールプラス)											
			導入と運用									
	(2) 情報媒体活用の適正化											
				アンケート調査								
			広報体系の見直しと合意形成		新たな広報体系へ移行							

(図表15-① デジタル施策別工程表)

区分	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
デジタル施策の3本柱	◎ 働く人のデジタル化											
	○ プロモーション業務管理アドバイザー業務		実施	反映	検証							
	◎ 行政のデジタル化											
	○ グループウェア		運用中(活用の検討)									
	○ 勤怠管理システム		導入									
	○ AI文字起こしシステム		導入									
○ 情報セキュリティポリシーの改定		改定 施行										
○ 各種ペーパーレス化		調査、検討、導入										
住民のデジタル利用対策とデジタル人材の育成	◎ 住民のデジタル利用対策とデジタル人材の育成											
	○ 住民のデジタル利用対策											
	・ デジタル変革人材育成研修(スマホ教室)		開催	開催	見直し							
	・ まちづくり出前講座(情報活用力講座)		要望に応じ随時実施									
	・ 情報技術普及支援事業(一般対象)		施行 制度見直し									
	○ 庁内におけるデジタル人材の育成											
	・ 庁内ITリーダー等研修会	Excel等	IP研修	人材育成事業の企画、実施								
	・ 情報技術普及支援事業(ITパスポート試験(IP受験))		ITリーダー	ITリーダー	ITリーダー	ITリーダー						
・ プロジェクト・マネジメントセミナー		研修会	応用									
・ 映像制作によるDX人材育成事業		制作	制作	事業発展の検討								

(図表15-② デジタル施策別工程表)

7 施策の立案と進行管理

(1) デジタル施策の立案

デジタル変革施策は、各課において具体的に立案し、施行することとします。

デジタル変革施策は「2 推進方針」に基づき、図表17の各要素に整合し、効率化による好循環が発生するよう立案することとします。

[真理性]

【施策の目的の明確化】

- ・ 施策の目的や導入効果が明確で、デジタル化自体が目的となっていないか。

【情報の整理】

- ・ 施策の目的に照らし、情報が過不足なく整理されているか、もしくは整理する計画があるか。

[親和性]

【ICTの熟知】

- ・ 導入したいシステムの使いやすさや仕様を把握しているか。

【見直しと改善】

- ・ 運用実態に応じた改善が容易な契約や仕組みであるか。

[合理性]

【費用対効果の適正性（予算）】

- ・ 現行との比較優位性について、整理されているか。
- ・ 財源、導入費、維持費が整理されているか。

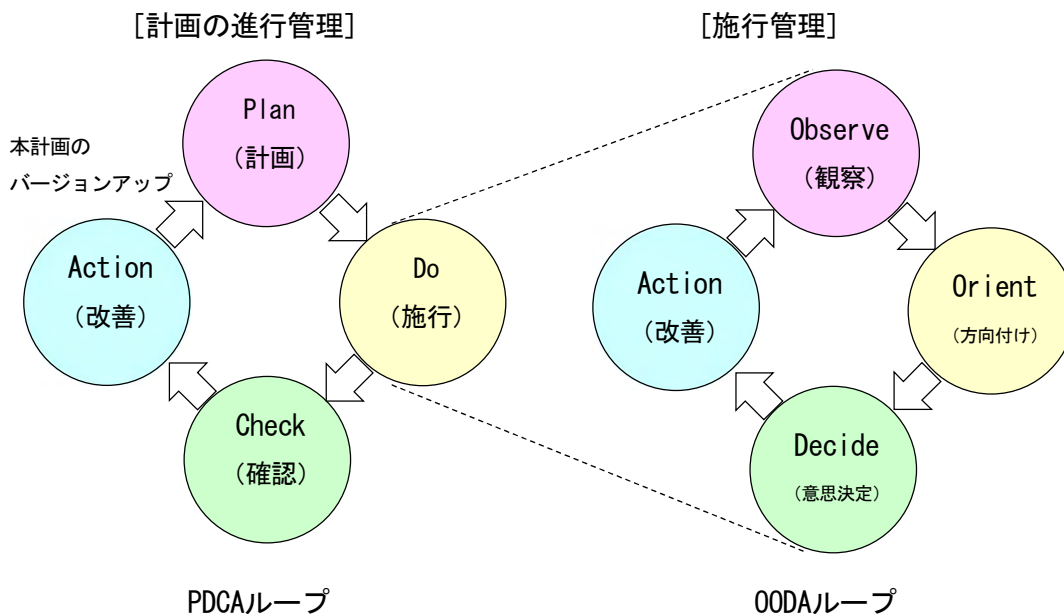
【効率化の確認（人手・時間）】

- ・ 住民の利便性が向上するか。
- ・ 職員の事務効率が向上するか。
- ・ 安全、安心が担保されるか。
- ・ 定量的に整理されているか。

(図表17 デジタル施策の立案にあたっての整合事項)

(2) デジタル施策の進行管理の手法

本計画全体の進行管理は、PDCAループにより行います。なお、PDCAループは、大枠となる計画の進行管理に向いている一方で、デジタル施策では、アジャイル・ガバナンスへの対応、使いやすさの向上や不具合の修正など即応性が求められることから、施策の施行段階においてはOODAループを組み合わせ、進行管理をしていくこととします。



(図表 18 デジタル施策の進行管理の考え方)

(3) デジタル政策の深化に向けた実態の調査研究について

デジタル技術の発展はめざましく、また、活用の範囲は、社会全般、多岐にわたり、時代が進むにつれてより身近なものとなっています。

その一方で、さまざまな理由から、デジタルをあまり活用しない層も一定数あることが想定されます。

そのため、今後、デジタル政策を深化していくうえでは、地域を取り巻くデジタル環境について調査、研究を進めていくこととします。

8 将来のデジタル社会に向けて

政府では、デジタル田園都市国家構想やスマートシティ、「スーパーシティ」構想、Society5.0と、デジタル変革に関連したまちづくりが提唱されています。これらの革新的な取組は、本町にとって敷居の高い要素を含む一方で、地域が抱える問題の解決に向けた有効な取組として進めていくことが重要であり、住民協働、産官学連携、広域連携など、枠組みや手法、体制づくりを含めた検討を進めていくこととします。

Ⅲ 資料編

○ 南会津町マイナンバーカード交付枚数推移

(単位：人、枚)

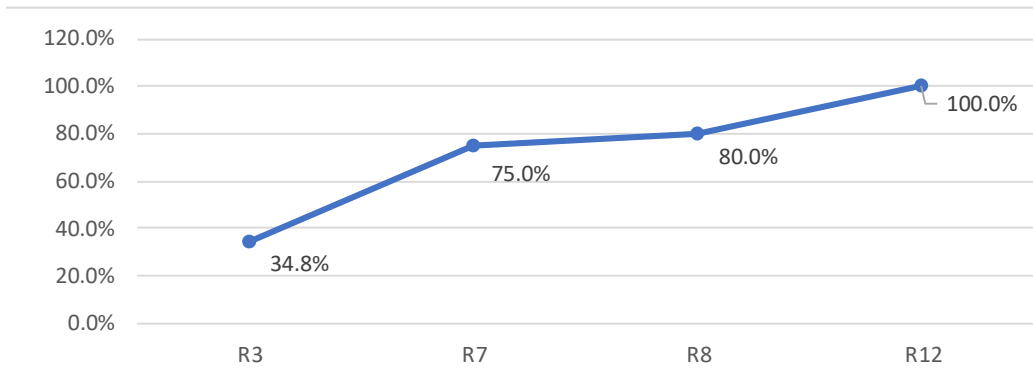
現在年月日	全国				南会津町				人口現在
	人口	交付枚数	交付率	増加率	人口	交付枚数	交付率	増加率	
H29.03.18	128,066,211	10,717,919	8.4%	-	16,858	1,431	8.5%	-	H28.01.01
H29.05.15	128,066,211	11,474,475	9.0%	0.6%	16,858	1,501	8.9%	0.4%	〃
H29.08.31	127,907,086	12,301,592	9.6%	0.7%	16,424	1,552	9.4%	0.5%	H29.01.01
H29.12.01	127,907,086	13,009,137	10.2%	0.6%	16,424	1,592	9.7%	0.2%	〃
H30.03.01	127,907,086	13,672,762	10.7%	0.5%	16,424	1,622	9.9%	0.2%	〃
H30.07.01	127,707,259	14,672,462	11.5%	0.8%	16,077	1,665	10.4%	0.5%	H30.01.01
H30.12.01	127,707,259	15,642,405	12.2%	0.8%	16,077	1,707	10.6%	0.3%	〃
H31.04.01	127,707,259	16,566,976	13.0%	0.7%	16,077	1,757	10.9%	0.3%	〃
R01.07.01	127,707,259	17,272,307	13.5%	0.6%	16,077	1,783	11.1%	0.2%	〃
R01.09.16	127,443,563	17,835,498	14.0%	0.5%	15,679	1,800	11.5%	0.4%	H31.01.01
R01.11.01	127,443,563	18,233,942	14.3%	0.3%	15,679	1,835	11.7%	0.2%	〃
R02.01.20	127,443,563	19,101,271	15.0%	0.7%	15,679	1,899	12.1%	0.4%	〃
R02.03.01	127,443,563	19,730,752	15.5%	0.5%	15,679	1,973	12.6%	0.5%	〃
R02.04.01	127,443,563	20,332,415	16.0%	0.5%	15,679	2,053	13.1%	0.5%	〃
R02.05.01	127,443,563	20,853,465	16.4%	0.4%	15,679	2,115	13.5%	0.4%	〃
R02.06.01	127,443,563	21,355,669	16.8%	0.4%	15,679	2,158	13.8%	0.3%	〃
R02.07.01	127,443,563	22,254,189	17.5%	0.7%	15,679	2,246	14.3%	0.6%	〃
R02.08.01	127,443,563	23,246,822	18.2%	0.8%	15,679	2,306	14.7%	0.4%	〃
R02.09.01	127,138,033	24,693,970	19.4%	1.2%	15,318	2,437	15.9%	1.2%	R02.01.01
R02.10.01	127,138,033	26,105,646	20.5%	1.1%	15,318	2,525	16.5%	0.6%	〃
R02.11.01	127,138,033	27,773,689	21.8%	1.3%	15,318	2,626	17.1%	0.7%	〃
R02.12.01	127,138,033	29,341,772	23.1%	1.2%	15,318	2,729	17.8%	0.7%	〃
R03.01.01	127,138,033	30,765,617	24.2%	1.1%	15,318	2,817	18.4%	0.6%	〃
R03.02.01	127,138,033	31,980,527	25.2%	1.0%	15,318	2,876	18.8%	0.4%	〃
R03.03.01	127,138,033	33,443,334	26.3%	1.2%	15,318	3,011	19.7%	0.9%	〃
R03.04.01	127,138,033	35,969,563	28.3%	2.0%	15,318	3,339	21.8%	2.1%	〃
R03.05.01	127,138,033	38,129,334	30.0%	1.7%	15,318	3,659	23.9%	2.1%	〃
R03.06.01	127,138,033	40,438,665	31.8%	1.8%	15,318	3,978	26.0%	2.1%	〃
R03.07.01	127,138,033	43,438,155	34.2%	2.4%	15,318	4,386	28.6%	2.7%	〃
R03.08.01	126,654,244	45,631,741	36.0%	1.9%	14,948	4,607	30.8%	2.2%	R03.01.01
R03.09.01	126,654,244	47,612,171	37.6%	1.6%	14,948	4,706	31.5%	0.7%	〃
R03.10.01	126,654,244	48,672,550	38.4%	0.8%	14,948	4,736	31.7%	0.2%	〃
R03.11.01	126,654,244	49,552,693	39.1%	0.7%	14,948	4,766	31.9%	0.2%	〃
R03.12.01	126,654,244	50,573,635	39.9%	0.8%	14,948	4,839	32.4%	0.5%	〃
R04.01.01	126,654,244	51,871,720	41.0%	1.0%	14,948	4,949	33.1%	0.7%	〃
R04.02.01	126,654,244	52,880,461	41.8%	0.8%	14,948	5,058	33.8%	0.7%	〃
R04.03.01	126,654,244	53,759,380	42.4%	0.7%	14,948	5,102	34.1%	0.3%	〃
R04.04.01	126,654,244	54,870,797	43.3%	0.9%	14,948	5,196	34.8%	0.6%	〃
R04.05.01	126,654,244	55,765,137	44.0%	0.7%	14,948	5,270	35.3%	0.5%	〃
R04.06.01	126,654,244	56,597,216	44.7%	0.7%	14,948	5,356	35.8%	0.6%	〃
R04.06.30	126,654,244	57,311,975	45.3%	0.6%	14,948	5,399	36.1%	0.3%	〃
R04.07.31	126,654,244	58,151,191	45.9%	0.7%	14,948	5,453	36.5%	0.4%	〃
R04.08.31	125,927,902	59,660,827	47.4%	1.5%	14,517	5,574	38.4%	1.9%	R04.01.01
R04.09.30	125,927,902	61,657,397	49.0%	1.6%	14,517	5,867	40.4%	2.0%	〃
R04.10.31	125,927,902	64,384,833	51.1%	2.2%	14,517	6,340	43.7%	3.3%	〃
R04.11.30	125,927,902	67,846,028	53.9%	2.7%	14,517	6,864	47.3%	3.6%	〃
R04.12.31	125,927,902	71,905,789	57.1%	3.2%	14,517	7,458	51.4%	4.1%	〃
R05.01.31	125,927,902	75,663,329	60.1%	3.0%	14,517	8,084	55.7%	4.3%	〃
R05.02.28	125,927,902	79,996,490	63.5%	3.4%	14,517	8,864	61.1%	5.4%	〃

※出典：総務省「マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について」

○ 第3次南会津町総合振興計画デジタル化の推進に関する成果指標

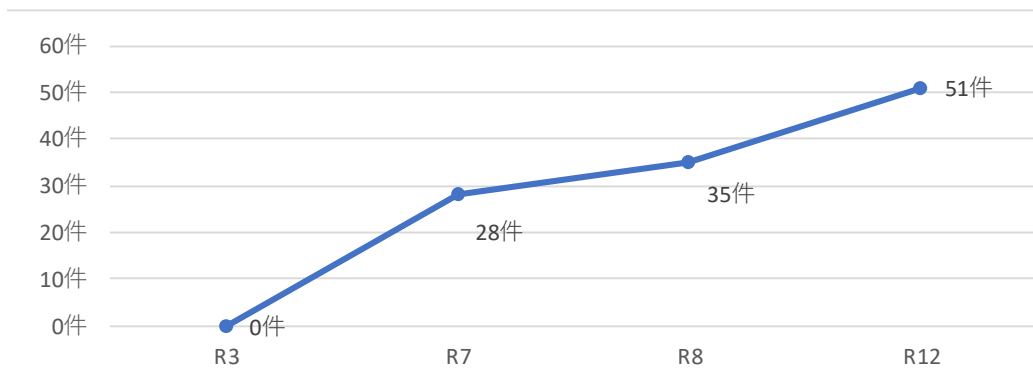
第3次南会津町総合振興計画デジタル化の推進に関する成果指標の各年度末の目標を、次の各表のとおり示します。

マイナンバーカード交付率目標



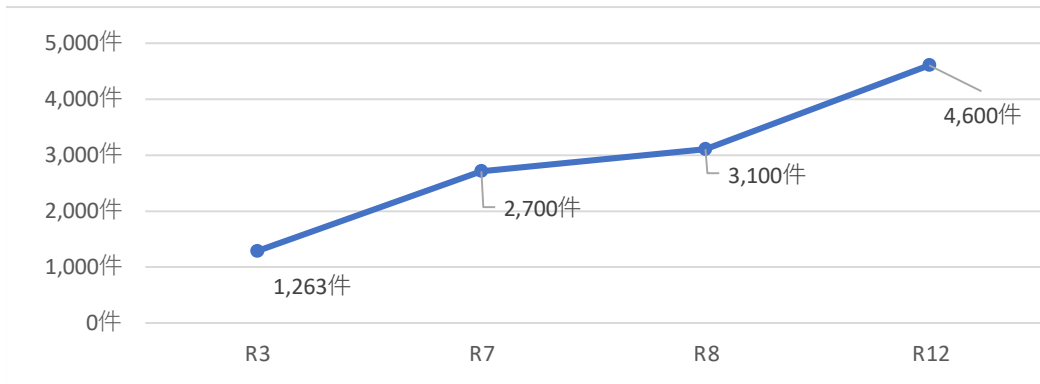
年度	R3	R7	R8	R12
交付率	34.8%	75.0%	80.0%	100.0%
摘要	実績値	D X 中間目標	振興計画中間目標	最終目標

ぴったりサービス活用事務数目標



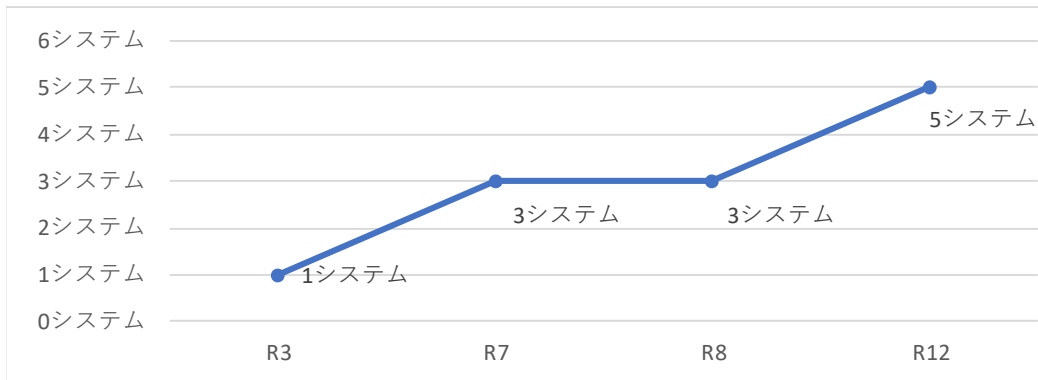
年度	R3	R7	R8	R12
事務数	0件	28件	35件	51件
摘要	実績値	D X 中間目標	振興計画中間目標	最終目標

登録制LINE・メールサービスの登録数目標



年度	R3	R7	R8	R12
登録数	1,263件	2,700件	3,100件	4,600件
摘要	実績値	D X 中間目標	振興計画中間目標	最終目標

電子決裁システム導入数目標



年度	R3	R7	R8	R12
システム数	1システム	3システム	3システム	5システム
摘要	実績値	D X 中間目標	振興計画中間目標	最終目標

○ 南会津町ITリーダーミーティング委員会規程

(設置)

第1条 業務等で利用するIT（インフォメーションテクノロジー）に関する必要な事項について、調査及び検討するため、南会津町ITリーダーミーティング委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 情報セキュリティに関する事項
- (2) 情報発信に関する事項
- (3) データ管理に関する事項
- (4) 業務効率化のためのシステム検討に関する事項
- (5) 前号に掲げるもののほか、ITに関する必要な事項

(組織)

第3条 委員会は別表1に掲げる職にある者をもって組織し、総合政策課長が任命する。

(委員長及び副委員長・幹事)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は総合政策課広報情報係長の職にある者がこれにあたり、副委員長は、委員長が委員の中から任命する。幹事は委員長が委員の中から任命する。

- 2 委員長は会務を総括し、委員会を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を求めることができる。
- 3 幹事の会議は、必要に応じて委員長が招集し、会議の議長となる。
- 4 委員会及び幹事会で決定した内容については、可能な限りIT運用等に反映させるものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総合政策課広報情報係に置く。

(雑則)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会に必要な事項は委員長が会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成31年 1月17日から施行する

○ 用語集

この用語集は、デジタル関連及び特定の背景を伴う用語について、解説したものです。

(アルファベット含め50音読み順、数字順)

【あ行】

【RPA、アールピーエー】 パソコン操作を自動化するためのソフトウェア。(Robotic Process Automation)。定型業務の自動化により、省力化が図られる。

【ICT、アイシーティ】 情報通信技術 (Information and Communications Technology の略) ITと同義として使われるが「Communications」が含まれていることから、通信が強調される場面での使用が多い。

【IT、アイティ】 情報技術 (Information Technologyの略)。

【ITリーダーミーティング、アイティリーダーミーティング】 マイナンバー制度や働き方改革、社会のIT化に伴い、情報化推進や発展が求められており、南会津町庁内に、横断的なIT検討組織体制 (ITリーダーミーティング) を整え、より正しくITを利用し、業務の効率化及び住民サービスの向上を目指し発足。システム、ネットワークなど、ITに関する課題を話し合い、問題を共有・解決を行います。委員は各所属課の職員にITに関する指導や、課題の集約を行う。(資料、「○南会津町ITリーダーミーティング委員会規定」も参照。)

【IP、アイピー】 インターネットにおける通信規格 (Internet Protocol)。

【iPhone、 아이폰】 Apple社が製造するスマートフォン。独自のOSで動く。現在、日本国内のスマートフォンでは、約2/3のシェアとなっている。

【i-mode、iモード、アイモード】 NTTドコモのフィーチャー・フォンにて、キャリアメールの送受信やウェブページ閲覧などができる世界初の携帯電話IP接続サービス。

【アジャイル・ガバナンス】 素早い統治 (Agile governance)。固定的なルールや制度に従うという行政運営ではなく、様々なステークホルダー (利害関係者) がルールや制度のあり方を継続的に評価し、迅速にアップデートしていく行政運営のこと。

【アナログ】 連続する流れや波の動きなどの量を、連続したまま処理する方式。連続的な動きの量によって、物事が表現される。

【Amazon、アマゾン】 大手ECサイトのひとつ。【ECサイト】を参照。

【ECサイト、イーシーサイト】 電子商取引ができるWebサイト (Electronic Commerce)。独自に構築する方法のほか、Amazonなどの大手小売サイト、楽天などの電子商店街への出店など様々な方法がある。

【EZweb、イージーウェブ】 KDDI・沖縄セルラー電話の携帯電話ブランドauのフィーチャー・フォン向けに提供している携帯電話IP接続サービス。

【印刷編集などのソフトウェア】 印刷業界においては、写真・描画編集ソフトウェアや印刷物に特化した編集ソフトが使われています。これらのソフトウェアを発注者側の原稿作成段階から活用することにより、費用削減を図ることができる。

【インターネット】 世界中のコンピューターなどの情報機器を接続するネットワーク。クモの巣のように地球を取り巻いていることからWeb (=クモの巣) ともいわれる。

【インターネットブラウザ】 インターネット上のWebサイトを閲覧するソフトウェア。現在のWebサイトは、電子商取引や動画再生など様々な情報サービスが提供され、安心、安全を含めた機能が求められており、信頼性の高いインターネットブラウザの利用が必要となっている。

【インフラ】 社会資本。インフラストラクチャーの略、生活や産業を下支えする施設、設備を指す。道路、鉄道、橋、トンネル、電気、上下水道、通信網など生命線となるもののほか教育、医療、社会福祉に関する施設を含む。

【Windows95、ウィンドウズ95】 マイクロソフト社が開発製造していたパソコン用のOS。この計画では、一般家庭にパソコンやインターネットが普及する契機となったことから引用する。

【OODAループ、ウーダーループ】 意思決定方法のひとつとして、Observe（観察）、Orient（方向付け）、Decide（意思決定）、Act（改善実行）を短時間、即応的に繰り返す概念で、現場の判断における改善が重視される。

【Web、ウェブ】 **【インターネット】**を参照。

【Web3.0、ウェブ3.0】 2005年頃から現在に至るまで、特定のSNSやECサイト（プラットフォーム）を利用することが、インターネット利用の中心となっており、Web2.0の時代といわれてきた。プラットフォームの利用により、多くの人が情報の発信や連携が容易になり、また、消費生活も、より便利になった反面、中央集権型による寡占の問題や、プライバシーや個人情報漏洩の課題がある。これに対し、Web3.0の分散型インターネットでは、ブロックチェーン技術使われることから、個人がそれぞれの情報を管理することや、偽造、書き換えが極めて難しくなることから、これまでになかった情報価値の創造などが期待できる。

【ウェアラブル端末】 身に着ける方式のコンピューター端末等。現在、腕時計型、拡張現用の眼鏡型が主流である。

【AI、エーアイ】 人工知能（Artificial Intelligence）。これまで人が判断してきた知的行動をコンピューターが代わって行う技術。莫大な情報処理を行う深層学習など構築の手法がある。自ら意思を持ち、判断し、仕事を処理できる人工知能は開発されていない。

【SNS、エスエヌエス】 ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）。登録された利用者同士が交流できるWebサイト、文字、写真、動画などの共有に加え利用者間での繋がり機能や、発信された情報に対して相互に評価できる機能を有することが特徴となっている。日本国内では、LINE、Twitter、Instagram、Facebookなどのサービスの利用が多く、個人や団体、企業に加え、行政機関の利用が増えている。

【OS、オーエス】 オペレーティング・システム（Operating System）。コンピューター上で基本的な機能を担うソフトウェアのこと。ハードウェアの制御から、利用者に対する標準的な操作画面などを提供するソフトウェア。パソコン向けには、「Windows」や「Mac OS」、スマートフォンなどモバイル機器向けには「Android」や「iOS」が有名。そのほか、「Linux」や「TRON」などがある。

【オーシーアール、OCR】 光学文字認識（Optical Character Recognition）。文字画像を、コンピューターが読込、処理できる形式に変換する機器やソフトウェア。活字のみならず手書き文字の変換にも対応し、人による文字入力作業が省力化される。

【オープンデータ化】 行政機関や組織等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、かつ誰もが二次利用を可能とするルールによって公開されたデータ。統計情報からくらしに関係する地図情報、観光情報など広範な情報発信が想定される。

【オペレーター】 操作、操縦、運転などを行う人 (operator)。

【か行】

【カーナビ】 カーナビゲーション。GPSなどを活用し、現在の位置情報から目的地までの経路や所要時間、機種によっては、無線情報により、工事や事故、渋滞の情報を得ることができる車載コンピューター。

【拡張現実 (AR)】 現実世界に電子的な情報表示を (仮想世界) を重ね合わせて表示する技術 (Augmented Reality)。スマートフォンのカメラと連動した重ね合わせや、眼鏡型の表示装置などがある。通信装置、表示装置、カメラ、高度なソフトウェア技術、使い勝手、安全性など様々な技術が融合され実現。既存のパソコン等の表示装置の置き換えも考えられる。

【仮想現実 (VR)】 コンピューター上に作られた仮想的な世界を、まるで現実のように体験させる技術 (Virtual Reality)。現在、ゴーグル型の機器が一般的。表示装置、センサー、カメラ、高度なソフトウェア技術、使い勝手、安全性など様々な技術が融合され実現。Web会議やゲームなどでの応用が考えられる。

【カメラ】 動画や静止画を撮影する機器。小型、高性能化しており、暗視が可能な赤外線を抑えるものや、高感度なものである。この計画では、カメラが捉えた情報をAIが自動処理し個人を認識するなど、コンピューターの入力装置として、高度で複合的なデジタル技術として引用する。

【ガラパゴス携帯、ガラケー】 ガラパゴス諸島で独自の進化を遂げた生物になぞらえ、日本独自の市場で多機能が進んだ携帯電話を指す。海外規格の携帯電話やスマートフォンとの対比で用いられる。決済機能やインターネットを使ったサービスなど、一部に、世界に先駆けた機能が搭載されている。フィーチャー・フォンとも称される。

【灌漑】 外部から農地へ水を人工的に供給すること。水田の用水路・排水路のほか、園芸作物ハウスの灌水 (水やり) チューブなどがある。

【官民データ活用】 官民に関わらず、協働によりオープンデータを活用することで、スムーズな情報の流れをつくりサービスの利便性を向上する。

【GIGAスクール構想、ギガスクール構想】 GIGAとは、「全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉 (Global and Innovation Gateway for All)」の意味。1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備。インターネット等を用いた調べ学習や、推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作、大学・海外・専門家との連携、過疎地などの子供たちが多様な考えに触れる遠隔教育、情報モラル教育などが想定される。

【CAD、キャド】 コンピューター支援設計 (Computer-aided Design)。コンピューターによる設計支援、製図ツール。

【協働のまちづくり】 地域に関わる様々な立場の人や組織、団体が、共通の目的を実現するために、それぞれが役割を自覚し、対等の立場で取り組むこと。自主、自立、自由と、民主主義の根幹となる。

【勤怠管理システム】 職員の出勤時刻のほか、休暇や超過勤務時間などを管理するシステム。分散していた帳簿を統合管理でき、月次処理の自動化により事務処理の効率化と職員の勤務管理の徹底により働き方改革が促進される。

【クチコミ】 商品やサービスに対する消費者の声。主に他の消費者に向けられたものが多い。この計画では、ECサイトやSNSなどを介した第三者からの評価的な情報価値として引用する。

【Google、グーグル】 大手検索サイトのひとつ。**【検索サイト】**を参照。

【グループウェア】 組織に所属する人々のコミュニケーションを円滑にし、業務の効率化を推進するためのソフトウェアである。メール、掲示板、スケジュール管理、ファイル、設備予約、連絡先一覧などスムーズに業務を行うために必要な機能を搭載している。

【検索サイト】 検索エンジンを用い、Webページを検索できるWebサイト。日本国内では、「Google」「Yahoo! JAPAN」などの利用が多い。近年は、画像、動画、ニュース、商品などを直接検索できる。蓄積された検索情報を活用した広告や、背景にある大規模なサーバーを活用した情報インフラの有料提供が収益源。

【公式ページ・公式サイト】 企業や団体、個人などが公式に設置、運営、管理するWebサイト。この計画では、SNS上の公式アカウントとは区別する。

【コンプライアンス】 法令遵守。倫理観、公序良俗などの社会的な規範に従い、公正・公平に業務を行うことを含む。

【さ行】

【サイバー空間】 コンピューターやネットワーク上に構築された仮想的な空間。

【GIS、ジーアイエス】 地理情報システム (Geographic Information System)。地理情報および付加情報をコンピューター上で作成、保存、利用、管理、表示、検索するシステム。

【GPS、ジーピーエス】 全地球測位システム (Global Positioning System)。アメリカ合衆国によって運用され、人工衛星により、地球上の現在位置を測定するためのシステム。カーナビゲーションや測量への利用が有名。

【写真・描画編集ソフトウェア】 コンピューター上で画像を編集するソフトウェアは、ペイント系とドロー系の大きく2つに分類される。ペイント系は、写真や画像の加工・色の調整、合成や装飾などを行うツールである。ドロー系は、レイアウトの作成、線や図形を組み合わせてイラストを作成するツールである。

【情報システムの標準化・共通化】 標準化対象システムの互換性が図られるようデータを標準化。国が用意する「ガバメント・クラウド」の利用が推進されている。自治体の情報システムが標準化・共通化されることにより、ベンダロックインの解消による経費削減が期待される。

(標準化対象システム： 児童手当、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍附票、印鑑登録、以上20システム。)

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき実施。

【「スーパーシティ」構想】 地域の「困った」を最先端の日本の技術により、世界に先駆けて解決する。「まるごと未来都市」の実現を、地域と事業者と国が一体となって目指す取組。

【スキルアップ】 能力・技能などの技術面での向上と、それらを証明する資格の取得も含む。

【ストーリー】 商品、サービスを含めた生産物の背景にある経緯となる情報を明示化したもの。この計画では、購買契機となる情報付加価値として引用する。

【スマートシティ】 ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また、新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域である。Society 5.0の先行的な実現の場と定義。

【スマートフォン】 従来の携帯電話に比べてパソコンに近い性質を持った情報機器。大きな画面でパソコン向けのWebサイトや動画の閲覧や、アプリケーション・ソフトを追加することで機能を自由に追加できる。タッチパネルによる直感的な操作が特徴。

【セキュリティ】 現在のコンピューターの多くは、ネットワークに接続され、便利なものとなっているが、一方で、コンピューター・ウィルスへの感染のほか、ネットワークを介しての不正侵入、情報漏えい、災害対策など様々な角度から、コンピューター利用に対する安全、安心を守る必要がある。これらの危険性に対し、むやみに怖がるのではなく、正しく理解し予防することで、便利で快適なコンピューターの活用を進める必要がある。

【センサー】 検知器。量、動き、熱、音など様々な変化を捉え、電子信号などに置き換え情報発信する装置など。この計画では、発信された情報を自動的にコンピューターが受信し処理する想定で引用する。

【Society5.0、ソサエティ5.0】 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されている。

【ソフトウェア】 コンピューター上で動くプログラム。電子回路や機器を「ハードウェア」と称し、その対比として用いられる。

[た行]

【地方公共団体情報システム機構】 国と地方公共団体が共同で管理する法人である。住民基本台帳ネットワークシステム、自治体中間サーバー・プラットフォーム、公的個人認証サービス、コンビニ交付サービス、マイナンバーカードの発行・更新等に関する各システム等の行政サービスを支える基盤となる各種システムの運用のほか、地方公共団体の情報化推進を支援するための各種事業を実施している。(通称：J-LISという。)

【ツール】 道具。コンピューターを効率良く利用するための支援ソフトウェア。

【データ】 コンピューターを使った処理の対象となる情報や資料。

【デジタル】 電子機器や、対応した機材による処理の方式。機器や機材の内部では、整数のような数値によって、物事が表現される。

【デジタル原則】 政府の「デジタル臨時行政調査会」が共通の指針として策定した5つの原則（①デジタル完結・自動化原則、②アジャイルガバナンス原則、③官民連携原則、④相互運用性確保原則、⑤共通基盤利用原則）。行政として、デジタル原則に照らした規制の点検・見直しが求められている。

【デジタル田園都市国家構想】 地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮め世界と繋げていく政府の構想。地方の取組に対し交付金が交付される。

【デバイス】 コンピューターやネットワークにおいて、特定の機能を果たす周辺装置や接続装置。

【テレワーク】 本拠地の事務所から離れた場所で、ICTを使って仕事をする事。

【ドローン】 無人航空機。人が無線で操作する。GPS、各種のセンサー、ジャイロ、AIによる制御により、上空で自動でバランスを保つなど自立機能により安全性が向上している。航空法などにおいて法整備が進んでおり、利用には各種の法令遵守に注意が必要。

【な行】

【ネットワーク】 パソコン、スマホなどの通信端末や各種サーバーの間を有線や無線でつなぎ、情報の伝送を行うための通信設備のことであり、通信回線と通信機器から構成される。

【は行】

【パソコン】 「パーソナル・コンピューター」の略。特定の人が使用する用途で設計、製造されたコンピューター。

【PDCAループ、ピーディーシーエーループ】 Plan（計画）、Do（施行）、Check（確認）、Action（改善）と、計画を中心に実行結果から、比較的大きな時間軸において進行管理を進めるもの。

【ぴったりサービス】 マイナポータルにおいて、子育てや介護のほか、さまざまな分野の事務の電子申請に活用できるシステム。

【表計算】 表形式で、文字や数字のデータを加工、計算、分析できるソフトウェア。パソコンなどで稼働する。

【Facebook、フェイスブック】 大手SNSのひとつ【SNS】を参照。

【プラットフォーマー】 インターネット上で基盤となるような大規模なサービスを提供している事業者。SNSやECサイト、検索サイトなどで、一般の利用頻度が高い。

【ブランド】 商品、サービスを含めた生産物で、消費者の知名度、好印象などの信用を伴う名称や印などあらゆる概念。この計画では、これを情報による付加価値として引用する。

- 【ブロックチェーン技術】** データをブロックと呼ばれる単位で管理し、それを鎖（チェーン）のように連結してデータを保管する技術。同じデータを複数の場所に分散して管理しており、このためブロックチェーンは分散型台帳とも呼ばれている。改ざんには分散されたブロック全てを改ざんする必要があり、実質不可能とされる。ブロックチェーン技術を活用した事例に、仮想通貨ビットコインなどの事例がある。
- 【分散ネットワーク】** ブロックチェーン技術を活用した特定のプラットフォームに依存しないネットワーク。 **【ブロックチェーン技術】** も参照。
- 【ペーパーレス化】** 紙媒体を、電子化してデータとして活用・保存すること。

【ま行】

- 【マイナンバーカード】** マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカード。プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示される。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスに利用できる。
- 【マイナポータル】** 子育てや介護など、行政手続のオンライン窓口。オンライン申請のほか、行政機関等が保有するご自身の情報の確認や、行政機関等からのお知らせ通知の受信などのサービスを提供できる。
- 【メール】** 電子メール(E-mail)。インターネットの普及期から利用されている通信手段。近年では、迷惑メールなどの問題があり、個人間やグループ内での通信には、専らLINEなどのSNSの利用が多くなっている。
- 【メタバース】** コンピューターの中に構築された3次元の仮想空間やそのサービス(Metaverse)。**【拡張現実(AR)】**、**【仮想現実(VR)】** も参照。

【や行】

- 【UX、ユーザーエクスペリエンス】** 顧客体験 (User Experienceの略)。使う側（ユーザー）が、コンピューターシステムを使い得られる体験。誰もがマニュアルを読まなくても使えるような優しさや分かりやすさの向上が求められている。
- 【Youtube、ユーチューブ】** インターネットを活用した動画共有プラットフォーム、SNSのひとつ。誰でも動画の投稿や発信、閲覧がいつでもどこでもできる特徴がある。既存のテレビ放送は、免許を受けた少数、特定の事業者のみが可能である一方、通信技術を活用した動画の発信、受信は、利便性が高いことから、一般人に加え、著名人や企業、行政機関の利用も増えている。本町では、議会中継やPR動画の発信に利用している。

【ら行】

- 【LINE、ライン】** 大手SNSのひとつ**【SNS】**を参照。
- 【ランディングページ】** 広義には、検索結果や広告などを経由して訪問者が最初にアクセスするページ。狭義のランディングページは広告性が強く、申込以外にリンク先がないなどの特徴がある。この計画では、広義のランディングページとして、公式ページの充実を目指す意図で引用する。

[わ行]

【ワープロ】 ワード・プロセッサの略。文書を作成することを目的としたソフトウェア。かつては、ワープロ専用の機器があったが、現在はパソコンなどで稼働する。

[数字]

【2G、3G、4G、5G】 第2世代～第5世代移動通信システム (2nd-5th Generation)。携帯電話で用いられる国際的通信システムで、世代が進むにつれ高速大容量通信が可能となっている。第1世代はアナログ通信であり、以降対比として用いられる。現在4Gが主流であり、5Gが実用化し普及の途上にある。

南会津町デジタル変革(D X)基本計画

【Ver. 1. 0. 0】

発行日 令和5年3月

発行 南会津町

連絡先 総合政策課

〒967-0004

福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地1

電話0241-62-6210

URL <https://www.town.minamiaizu.lg.jp/>